

# 第7回定時総会記念研究会 アンケート

2015年6月21日

司法書士法教育ネットワーク 第7回定時総会記念研究会

「小学生からの法教育 ～親子法律教室の取り組みを題材として～」

本日はお忙しい中、本記念研究会にお集まりいただき誠にありがとうございました。  
今後の法教育活動の広がりに向け、当ネットワークへ皆さまの声をお聞かせください。

1. 本日の記念研究会にご満足いただけましたか（○をつけてください）

【 大変満足 9 ・ 満足 2 ・ 少し物足りなかった 0 ・ 不満 0 】

よろしければ理由をお聞かせください

- ・今回で3回目の出席ですが、毎回様々なお話をうかがうことができ、勉強になります。
- ・学校教育における実践面で、必要な活動だと思っていた内容を、実際に拝聴することができたことはありがたかった。
- ・他会の方々がどういう取り組みをされているのかが分かってよかったです。
- ・小学校を対象とする法教育のあり方についての示唆がとても多くありました。
- ・具体的な発表内容・アンケート等の資料で大変参考になりました。パッケージ化で一般の目に触れるように販売するという提言はとても良いと思いました。

2. 当ネットワークの研究会やシンポジウムで取り扱うことを期待するテーマ・課題等あればお聞かせください。

- ・法教育のおもしろさ、楽しさを伝えていくようなテーマがあればもっと人が集まるような気がします。
- ・提案の力・相談の力とても期待します。
- ・支援学校での法律教室について（岡山県会では支援学校を中心に授業を行っています）
- ・今回のテーマをさらに深める「解釈」の大切さをキーワードにした内容。
- ・椋島先生がお話されていたことと関連しますが、法教育授業の1回ごとの内容の積み重ねがどのようにステップアップにつながっていくのか、実践を通じた課題を踏まえたご発表に接することができれば、と思います。
- ・私法領域の法教育の原理と実践（学界でも案外手薄です！）

3. 参考になった話、感想、今後当ネットワークに期待する活動等、自由にお書きください。

- ・司法書士会の皆様方の「小学生への実践例」は、とても「ルールの根本」と「人と人との調整と私的自治」という私法分野で法条項・解釈論を展開する前に必要な根元に相当するものを、教育ターゲット（相手）を考慮していた教材でした。学会への問題提起や報告の参考とさせていただきます。
- ・岡山県司法書士会では本年4月に初めての親子法律教室を開催しました。来年の第2回目の開催に向けて、今日お聞きしたお話は大変参考になりました。
- ・「解釈のちから」を用いた授業の際、「正解はありません」と私たちが言うことに、子供たちはとまどうのでは、とのご指摘とても考えさせられました。
- ・全て参考になりました。海外における法教育の取り組みについても知っていければと思いま

すし、私自身も勉強したいです。また、大学教育（特に教員養成）において、教え手を育てていく活動が重要になってくると感じています。

・広島県会以外では全て「解釈のちから」を使用されているのにおどろきました。（岡山会では、オリジナルで行く方向なので）ぜひ他会の授業を見学してみたいです。現在の授業は中・高学年を対象としているようですが、松本先生の話では1年生がルールの壁にぶつかるという話もあり意外に幼い頃から考えることも大切だなと思いました。

・親子法律教室の実際の仕方を生の声で聞いたのがとてもよかったとおもいます。あとは広報の方法ですね。

- ・アイスブレイクの方法／シーンとなった場合の対応／教材作成方法
- ・広報・集客方法が参考になった
- ・他会の皆様の活躍に触れることができる大切な場所になっていると思います。